
1又は9 一般
 4又は5 高年齢
 2又は3 短期
 11 高年齢(65歳以上)

☐ $\begin{pmatrix} 1 & \text{男} \\ 2 & \text{女} \end{pmatrix}$

□ □ (2 大正 3 昭和)
(4 平成 5 令和)

☐ 1 離職以外の理由
☐ 2 3以外の離職
☐ 3 事業主の都合による離職

☐ (1 有
2 無)

公共職業安定所長

考